

海洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による  
石油増進回収技術国際共同実証事業  
技術評価結果報告書（終了時評価）

平成28年2月

産業構造審議会産業技術環境分科会

研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループ

## はじめに

研究開発の評価は、研究開発活動の効率化・活性化、優れた成果の獲得や社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たすために、極めて重要な活動であり、このため、経済産業省では、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日、内閣総理大臣決定）等に沿った適切な評価を実施すべく「経済産業省技術評価指針」（平成26年4月改正）を定め、これに基づいて研究開発の評価を実施している。

経済産業省において実施している「海洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による石油増進回収技術国際共同実証事業」は、二酸化炭素を海洋油ガス田において油ガス層に圧入・貯蔵することにより、二酸化炭素を地中に閉じ込めるとともに、石油・天然ガスを増産する技術（CCS-EOR）を確立することを目的とするため、平成24年度から平成26年度まで実施したものである。

今般、省外の有識者からなる海洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による石油増進回収技術国際共同実証事業終了時評価検討会（座長：松岡 俊文公益財団法人深田地質研究所 副理事長）における検討の結果とりまとめられた、「洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による石油増進回収技術国際共同実証事業」技術評価（終了時評価）結果報告書の原案について、産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループ（座長：小林 直人 早稲田大学研究戦略センター副所長・教授）において、審議し、了承された。

本書は、これらの評価結果を取りまとめたものである。

平成28年2月

産業構造審議会産業技術環境分科会

研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループ

プロジェクト名	海洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による石油増進回収技術国際共同実証事業
上位施策名	5. エネルギー・環境 5-1. 資源・燃料
事業担当課	資源エネルギー庁資源燃料部石油・天然ガス課

プロジェクトの目的・概要

二酸化炭素を海洋油ガス田において油ガス層に圧入・貯蔵することにより、二酸化炭素を地中に閉じ込めるとともに、石油・天然ガスを増産する技術（CCS-EOR、以後「本技術」という。）を確立することを目的とする。

国内には適した油ガス層がないため、海外で二酸化炭素を回収、圧入、貯蔵し、かつ石油・天然ガスを増産し得る実フィールドについて、海洋油ガス田における本技術の実証研究の計画案を策定する。

具体的には、海外の国営石油会社等と交渉し、実際の海外の海洋油田データを使用可能にする体制を構築するとともに、二酸化炭素圧入による油生産量の増加、二酸化炭素貯蔵量を予測し、海洋油ガス田に係る二酸化炭素の地下貯留による温室効果ガス削減のための実証試験計画等を検討する。

予算額等（委託）

（単位：千円）

開始年度	終了年度	中間評価時期	事後評価時期	事業実施主体
平成24年度	平成26年度	—	平成27年度	（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構
H24FY 執行額	H25FY 執行額	H26FY 執行額	総執行額	総予算額
0	244,043	120,338	364,380	520,000

\* 執行額の欄には、直近3年間の執行額を記載すること。

I. 研究開発課題(プロジェクト)概要

目標・指標及び成果・達成度

(1) 全体目標に対する成果・達成度

事業アウトカム指標	計画	実績	達成度
・29年度末までに、本技術を確立 ・複数の資源国（3ヶ国以上）で本技術の導入に向けた取り組みを実施	（事業終了時） 平成29年度末までに実証試験等を終了し、本技術を確立	想定外の油・ガスの胚胎等を確認し、国営石油会社及び鉱区権者と協議したものの、実証試験を実施せずに本事業は終了。	未達成
	（事業目的達成時） 複数の資源国において、本技術の導入に向けた取り組みを促進するための普及活動等を実施	複数の資源国への導入に向けた取り組みが実施できなかった。	未達成

事業アウトプット指標	計画	実績	達成度
・実証試験の実施に向けた調査を実施	（平成24年度～平成26年度） ①油層評価に関する調査及び実証試験実施計画書の策定 ②油ガス田群への適用可能性の把握 ③油田全体に二酸化炭素を圧入した場合の原油回収率および二酸化炭素貯留量の定量的評価し、年間100万トン以上の二酸化炭素を安定的に圧入し、原油の回収率を10%以上向上 ④海上における地上	実証試験の実施に向けた調査等を計画どおり実施	達成

	設備の詳細な影響評価及び材質選定		
・実証試験を実施	(平成27年度～平成29年度) ①基本設計及び仕様検討 ②資機材調達及び建設 ③実証試験	実証試験を実施せずに本事業は終了。	未達成

## (2) 目標及び計画の変更の有無

本技術について、ア. 油層シミュレーションによる実証試験計画最適化、イ. 二酸化炭素供給源・輸送方法調査、ウ. 二酸化炭素が生産設備や坑井へ与える影響及び低減方法調査、エ. 二酸化炭素漏洩モニタリング方法調査、オ. 実証試験実施に関する法令調査、カ. 実証試験を実施し、本技術の確立とともに、複数の資源国で同技術の導入に向けた取り組みを行う予定であった。

しかしながら、実証試験対象地域においてCO2圧入による増進回収を要しない、想定外の量の油・ガスの胚胎が確認された。実証試験に向け鉱区権者や国営石油会社と協議したものの、鉱区権者の要請を踏まえ、当面は商業生産を優先することとなった。

他の油田での実証試験を実施するため、国営石油会社と協議したが、油層の連続性に乏しく、油層によって原油性状が異なることから、本技術の適用条件が十分には揃っておらず、実証試験を実施するための要件を整えることができなかったため、実証試験の実施を見送って終了した。

### <共通指標>

論文数	論文の被引用度数	特許等件数(出願を含む)	特許権の実施件数	ライセンス供与数	取得ライセンス料	国際標準への寄与
0	0	0	0	0	0	0

## I. 研究開発課題（プロジェクト）概要

### 1. 事業アウトカム

- ・29年度末までに、本技術を確立
- ・複数の資源国（3ヶ国以上）で本技術の導入に向けた取り組みを実施

### 2. 研究開発内容及び事業アウトプット

#### (1) 研究開発内容

実証試験の実施に向けた調査

- ①油層評価に関する調査及び実証試験実施計画書の策定
- ②油ガス田群への適用可能性の把握
- ③油田全体に二酸化炭素を圧入した場合の原油回収率および二酸化炭素貯留量の定量的評価し、年

間 100 万トン以上の二酸化炭素を安定的に圧入し、原油の回収率を 10%以上向上

④海上における地上設備の詳細な影響評価及び材質選定

(2) 事業アウトプット

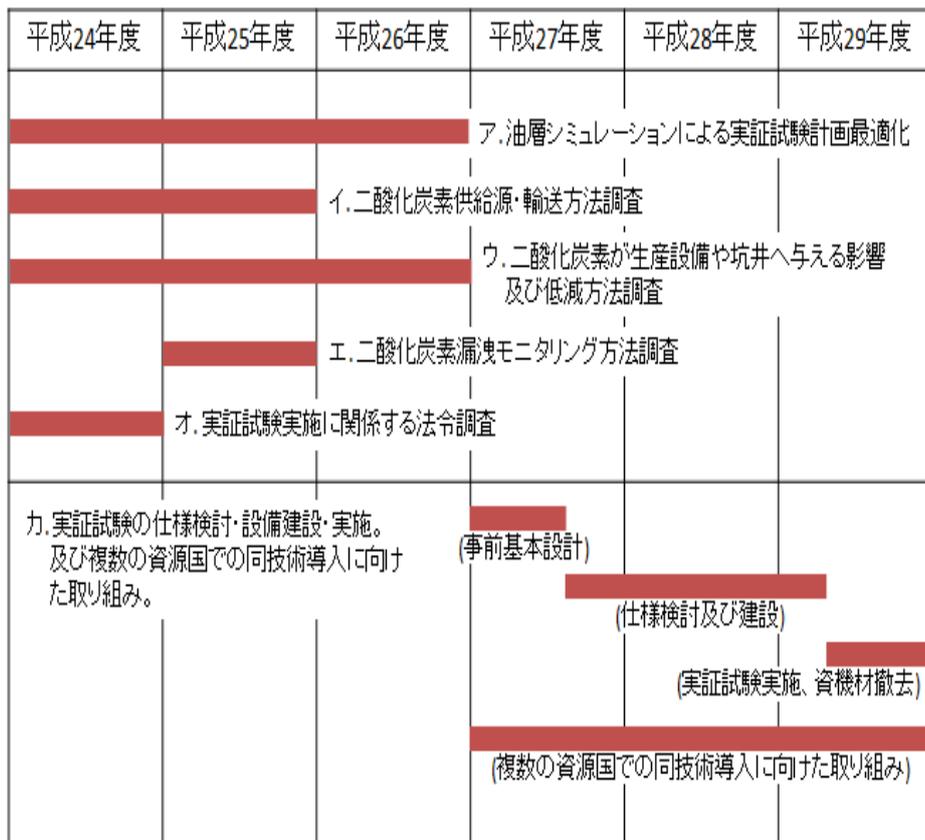
- ①油層モデルの調整、二酸化炭素調達・輸送方法や坑井配置等の検討、原油生産量に影響を与える感度分析（油飽和率、浸透率、油層圧力等）等の調査を実施し、最適な実証試験実施計画を策定。本実施計画では、水攻法に対して 8,828 bbl の原油を増産するとともに、2,000t 圧入した二酸化炭素のうち 56%の約 1,120 t が、地下に貯蔵ができる見通しとなった。
- ②火力発電所 3 か所及び肥料工場 2 か所で、二酸化炭素供給源及び回収・輸送・施設等の最適化調査等を実施し、必要な開発費等を算出した。
- ③本技術を油層全体に適用した場合における原油回収率及び二酸化炭素貯留量を向上させる最適条件の検討を行った結果、既存生産井を 4 本圧入井に転換し、既存圧入井 10 本と合わせて、水とガスを交互に圧入すると、二酸化炭素を年間 100 万 t (5200 万 SCF/d) 圧入可能で、水圧入と比べて、回収率は 6.1%の増加、二酸化炭素貯留量は圧入量の 41.9%となった。さらに、生産した二酸化炭素を再圧入するケースでは、水圧入ケースと比較して回収率が 7.9%増加し、圧入した二酸化炭素量の 78%を貯留できることが分かった。
- ④油ガス処理施設の腐食・スケール計算を実施したところ、特に生産井周辺設備で腐食が大きくなることが判明したことから、13Cr 鋼などの耐腐食性油井管の使用、腐食防止剤の注入等の対策をとりまとめた。また、腐食・スケールのモニタリング対策および運転指標を策定した

**3. 当省(国)が実施することの必要性**

海洋油ガス田における本技術が確立されれば、世界各地の海洋油ガス田に適用することにより、世界規模での大量の二酸化炭素排出削減が期待でき、化石燃料の有効かつクリーンな利用と、我が国におけるエネルギーの安定供給確保に大きく資するものである。

一方、本技術は、油ガス層へのダメージ、二酸化炭素圧入に伴う既存生産設備の腐食の問題等、未だ技術的不確実性や導入による油田へのリスクが数多く残されており、技術を確立するまでに相当規模の投資と期間が必要となることや、実施に当たり産油ガス国政府や国営石油会社等との国レベルでの交渉も必要となることから、民間企業が独自で取り組むことは困難である。したがって、国が実施することが必要である。

#### 4. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ

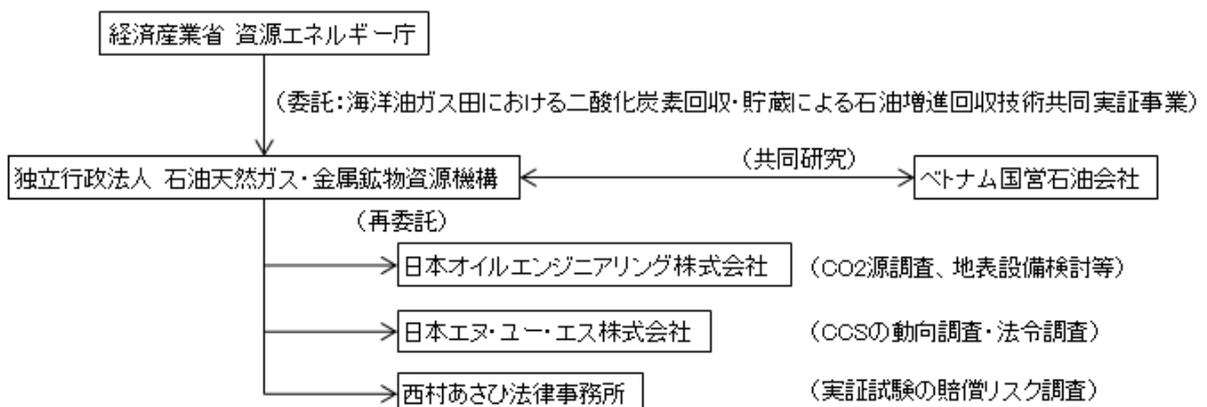


平成24年度から26年度までに実施した実証試験実施計画等は、本技術の導入を目指す他の海上油田において適用する際のモデルケースになる。今後ニーズを有する本邦石油開発企業に技術支援を行い、知見の活用が可能である。

実証試験に向け国営石油会社および鉱区権者と協議したものの、想定外の油・ガスの胚胎等を確認し、実証試験を実施することができなかった。

今後、別の油田で実証試験を実施することができれば、日本企業の権益獲得に資する有効な技術となり、我が国のエネルギー安定供給への貢献が期待される。

#### 5. 研究開発の実施・マネジメント体制等



## 6. 費用対効果

予算額は3年で5.2億円に対し、執行額は3.64億円。

効率的な事業計画の策定によるソフトウェアレンタル期間の短縮や、入札、相見積り等の実施により、費用を削減した。

実証試験の実施環境が整わなかったことにより、実証試験の実施を中止したが、本技術の確立に必要な課題を抽出し、シミュレーション等により実証試験計画における必要な検討項目及び最適化への解決方法を取りまとめた。このため、本技術の導入を目指す他の海上油田においても、本成果の活用は可能である。

また、ベトナム国営石油会社は、本技術が増進回収・二酸化炭素削減方法として有力な手段であると評価しており、事業期間内に我が国保有の油田権益が延長されたとともに、今回の共同研究の実施によって、今後の権益獲得に繋がる協力関係を構築した。

## II. 外部有識者（評価検討会等）の評価

### 1. 事業アウトカムの妥当性

- ・ 海洋の油ガス田における CO<sub>2</sub>-EOR は、圧入井や生産井が自由に配置できないことや、海洋プラットフォームで利用されている鋼材の腐食対策が必要であるなど大きな制約があつて、世界でもまだ事例がなく、今後技術開発が期待される重要な技術開発分野である。こうした現状の中、事業アウトカムとして、実証試験を実施し、本技術を確立することを目指したことは意義がある。
- ・ 他方、鉱区権者である操業会社の試掘によって、予想外の油ガスの胚胎が確認され、CO<sub>2</sub>-EOR の実証試験まで事業が進まず、本事業は途中で中止されることになったため、アウトカムの達成が困難になった。今回の中止に至った経緯等を踏まえ、テストフィールド選定方法の改善が必要と考えられる。

### 2. 研究開発内容及び事業アウトプットの妥当性

- ・ 実証試験の実施に向けた調査については、最大の原油生産に適する最適な CO<sub>2</sub> の圧入方法（圧入量、圧入坑井配置、総圧入量など）を貯留層シミュレーション等によって十分検討して、事業を進めており、研究開発内容、事業アウトプットは妥当であった。
- ・ 原油回収率の向上と、CO<sub>2</sub> の大規模地下貯留という2つの目的を目標としているが、どちらに重きをおいた技術開発なのかあいまいである。例えば「圧入期間前半では EOR 効果による原油増産を目指し、EOR 効果が薄れてきたら CO<sub>2</sub> 地下貯留に適した圧入方法に切り替えることとする」など、事業の進捗に応じて目指す目的を変えた研究開発計画にすべきではないか。
- ・ これまでの調査結果に係る発表論文がないので、民間企業が本成果を活用できるよう、学会発表や論文投稿を積極的に行なうべきである。

### 3. 当省(国)が実施することの必要性

- ・ 本事業は、多額の研究開発費が必要となる技術であり、民間企業のみでは十分な研究開発が達成されないと考えられ、かつ、資源国との関係強化や温暖化対策技術の基礎研究推進等の観点からも国が進めるべきものである。
- ・ 民間操業会社の試掘によって、予想外の油ガスの胚胎が確認され、実証試験を実フィールドで実施できなくなったが、フィールドを提供した民間企業と、事業を進める中で予想される環境変化などに対して、どのように対応するのか事前の意思確認が欠如していたのではないか。
- ・ また、ベトナム国以外の国でも実証試験を実施できるスキームを組んでおけばよかつたのではないか。

### 4. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性

- ・ 当初計画から、前半3年間の実証試験実施計画の策定、後半3年間の実証試験の実施と二分して計画していたことは適切であった。
- ・ 実証試験対象フィールドで掘削された坑井で油層を発見したことから商業生産を優先し、後半の実証試験の実施を見送ったことは、判断としては適切である。他方、実証試験の実施が困難になったため、今後の実証試験の見通しを明確にすべきである。

・アウトカムとして、複数の資源国での技術導入に向けた取り組みを予定していたが、技術の適用先が、現状、世界的にどの程度あるのかの把握を含め、導入に関するロードマップが明確に描かれていない。

#### 5. 研究開発の実施・マネジメント体制等の妥当性

- ・研究開発の実施・マネジメント体制については、研究開発計画・実施者の適格性・実施体制等の評価項目については概ね妥当な体制であった。また、研究開発環境の状況変化についても、柔軟かつ的確に対応した。
- ・JOGMECとベトナム国営石油会社で共同研究体制が取られているが、両社の実施・マネジメント内容が明確でない。また、対象油田の操業会社も共同研究に参画できなかったのか。
- ・公表論文数がゼロなので、委託先、再委託先などが実施した調査研究内容の積極的な公表をすべきである。

#### 6. 費用対効果の妥当性

- ・前半3年間の実証試験の実施計画策定に係る調査は、予算額5.2億円に対し、執行額3.6億円で終了しており、スタディの内容及び結果から判断すると、費用の単価としては妥当であると考えられる。
- ・実証試験計画などに関しては一定の成果を上げており、またベトナム国営石油会社との関係を強化できたことは評価できる。
- ・他方、実証試験が実施されず、また実施の見通しも明確でないから、投入費用の回収は難しく、妥当ではない。

#### 7. 総合評価

- ・世界でも事例がない海洋油田におけるCCS-EORの実証試験は、我が国の石油業界にとって先導的な技術開発の挑戦である。実証試験計画の策定までは順調に研究開発を進めており、また、産油国との関係強化に繋がった。
- ・実証試験対象地域に掘削された坑井が油層を発見したことから商業生産を優先し、実証試験計画策定の前半3年間で終了したことは、良い判断であった。予算額と比較して費用負担も抑制されている。また、今後、適切な実証試験フィールドが得られれば、これまでの研究成果が活用できると考えられる。
- ・他方、実証試験を中止せざるを得ない事態は、ある程度想定ができたのではないかと。実証試験フィールドの選定方法等がそもそも適切であったのかを十分に検証すべきである。また、事業の環境変化に対して、どのように対応するのか、関係者間での事前確認を十分にしておくべきである。
- ・共同研究体制については対象油田の操業会社との共同研究体制を採用することができなかったのか、研究目的についてはCO<sub>2</sub>-EOR増油効果とCO<sub>2</sub>-CCS地下貯留の両方を確立しようとして研究目的があいまいになったのではないかと、という視点で検証すべきである。
- ・これまでの調査結果に係る論文発表がないので、民間企業が本成果を活用できるよう、積極的に調査内容を公表すべきである。

## 8. 今後の研究開発の方向等に関する提言

- ・ CCS は地球温暖化対策として有効な技術であるとともに、EOR は油田の生産減退を補完するもので、石油開発企業や産油国にとって不可欠な技術であり、海洋油田において実証試験を実施することを目的として始めており、大変意義がある。海洋実証フィールドの確保は大きな困難を伴うことから、企業、産油国との共同研究体制をしっかりと整えた上で、長期的かつ積極的に追求すべきである。
- ・ 実証試験が途中で中止してしまったことは大変残念である。この原因を想定外の油ガスの発見ということで終わらせるのではなく、その原因を明らかにすることで、今後の研究開発の実施にあたり、学ぶべきものが多いはずである。
- ・ 石油の探鉱・開発は想定外の事態が発生するものであり、こうした事態に対して柔軟に対応すべきである。発見された油ガスの商業生産を当面優先することになるが、今後の生産動向によっては、再度、研究開発を実施する余地を残しておくことが必要である。
- ・ 国際的な共同開発案件においては、実証サイトとして当該国に限定せず、活用範囲をグローバルにとらえ、研究開発を展開する視点が必要である。

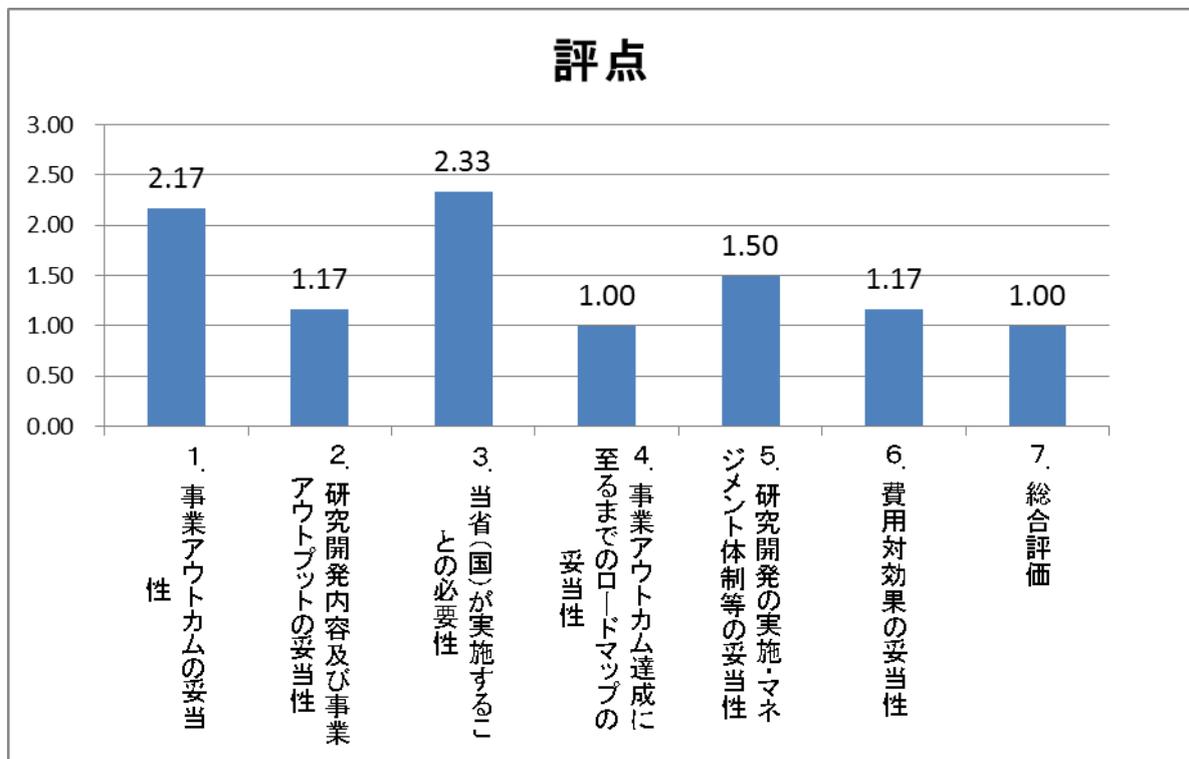
### <参考：上記提言に係る推進課・主管課の対処方針>

- ・ 実証試験のフィールドの選定にあたっては、鉱区権者からのデータ提供を踏まえ、当該企業やベトナム国営石油会社とも検討の上、当該フィールドの実証試験対象層から油ガスが発見される見通しはないと判断した。しかしながら、民間操業会社が試掘を実施した結果、当初想定より層準が高く油ガスの胚胎が確認されたことから、商業生産を優先するため、実証試験の実施を断念せざるを得なかった。石油の探鉱作業等は想定外の事象が生じるため、研究開発の実施を検討する際には、こうした事態にも対処できるような実施体制及び研究開発計画をあらかじめ検討すべきであった。今回の経緯を十分に検証し、得られた知見を踏まえ、次の研究開発プロジェクトの立ち上げの際には活かしていくこととする。
- ・ 平成 23 年度の小規模パイロットテストで増産効果が確認されたことから、ベトナム国営石油会社からの要請を受けて本格適用に向け大規模なパイロットテストが必要なため本事業を実施した。ベトナム国営石油会社は、本技術が増進回収・二酸化炭素削減方法として有力な手段であると評価しており、事業期間内に我が国保有の油田権益が延長されている。今回の共同研究を活かして、一層の関係強化を構築していく。また、他国の二酸化炭素貯留・CO<sub>2</sub>EOR 技術の研究開発の実施において、今回の調査結果等を活用していく。
- ・ 民間企業が本成果を活用できるように、調査結果に係る報告書を既にホームページで公表しているが、論文・学会発表など更なる情報提供を行う。

### Ⅲ. 評点法による評価結果

(この部分は、非公表シートの「Ⅲ. 評点法による評点結果」の表・グラフを記載してください。)

	評点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員
1. 事業アウトカムの妥当性	2.17	2	2	2	3	2	2
2. 研究開発内容及び事業アウトプットの妥当性	1.17	1	2	1	0	1	2
3. 当省(国)が実施することの必要性	2.33	2	3	3	3	0	3
4. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性	1.00	1	1	1	0	2	1
5. 研究開発の実施・マネジメント体制等の妥当性	1.50	1	1	2	1	1	3
6. 費用対効果の妥当性	1.17	2	0	1	0	2	2
7. 総合評価	1.00	1	1	1	0	1	2



**【評価項目の判定基準】**

評価項目1.～6.

3点: 非常に重要又は非常によい

2点: 重要又はよい

1点: 概ね妥当

0点: 妥当でない

**7. 総合評価**

(終了時評価の場合)

3点: 実施された事業は、優れていた。

2点: 実施された事業は、良かった。

1点: 実施された事業は、成果等が今一步のところがあった。

0点: 実施された事業は、成果等が極めて不十分であった。

研究開発事業に係る技術評価書(終了時評価)

(経済産業省)

事業名	海洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による石油増進回収技術国際共同実証事業			推進課室名	資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油・天然ガス課		
事業開始年度	平成24年度	事業終了年度	平成26年度 (当初は29年度)	主管課室名	資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油・天然ガス課		
事業の目的	二酸化炭素を海洋油ガス田において油ガス層に圧入・貯蔵することにより、二酸化炭素を地中に閉じ込めるとともに、石油・天然ガスを増産する技術(CCS-EOR)を確立することを目的とする。						
事業概要	別紙記載のとおり。						
中間評価時期	—	終了時評価時期	26年度	事業実施主体	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物機構		
平成24年度執行額	平成25年度執行額	平成26年度執行額		総執行額 (平成24~26年度)	総予算額 (平成24~26年度)		
0	244	120		364	520		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	終了時評価時 26年度	目標最終年度 29年度	
	・複数の資源国(3ヶ国以上)で本技術の導入に向けた取り組みを実施。			目標値	カ国	3	3
				成果実績	カ国	1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	終了時評価時 26年度	事業終了時 29年度	
	実証により解決された課題数			指標値		12	—
				活動実績		15	
事業所管部局(推進課、主管課)による自己点検・改善状況							
	項目			評価	評価に関する説明		
の国 必要 投入	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	・化石燃料の有効かつクリーンな利用と、我が国におけるエネルギーの安定供給確保は国民や社会のニーズを的確に反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	・本技術は技術的不確実性が数多く残されているため、国が実施することが適当である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	・二酸化炭素排出削減が期待できるとともに、石油天然ガスの効率的な開発を可能とする技術を確立することは、優先度の高い事業である。		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	・24年度に競争入札を実施し、支出先を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	・CCS-EOR技術の実証試験方法等が確立されていないため、国が負担して実施することが適当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	・入札、相見積り等を実施し、コスト低減に努めており、事業実施における単位当たりのコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	・必要経費は関係者との事前調整をしっかりと行い、最低限の支出に抑えている。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	・本技術を確立するための費用として、人件費、事業費等については必要最低限のものだけに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	・実証試験の実施環境の変化を踏まえ、一部の事業を中止したことによるものであり、妥当である。		
事業 の有 効 性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	・効率的な事業計画の策定により、ソフトウェアのレンタル期間を短縮し、費用を削減している。		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	・実証試験の計画及び実施のための課題点を洗い出し、解決方法を提示する成果があった。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	・設備の腐食・スケール対策、実証試験の操業ガイドラインの作成等課題解決につながるなど活動実績があった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	・当該技術の確立に必要な課題を抽出し、シミュレーション等により実証試験計画の最適化を図っており、その結果を報告書にとりまとめ、公表している。		

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		二酸化炭素削減技術実証試験委託費は、二酸化炭素を地中に貯留する技術の実証に向けた実証試験候補地点における地質調査であり、気候変動問題対策二酸化炭素削減技術実証試験委託費は、国内地下帯水層に二酸化炭素を貯留するものである。いずれも海外の海洋の実フィールドにおいてCCS-EOR技術の実証研究を行う本事業との重複はない。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	経済産業省			二酸化炭素削減技術実証試験委託費
	経済産業省		気候変動問題対策二酸化炭素削減技術実証試験委託費	
点検・改善結果	点検結果	これまで検討してきた油田において、鉱区権者等との調整が難航しており、現時点では実証試験の実施環境が整わない状況である。		
	改善の方向性	上記を踏まえ、26年度で事業を終了し、27年度は予算措置を行っていない。		
<b>外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見【終了時評価】</b>				
<p>&lt;事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性&gt;          ・事業が中断したことは残念であったが、相手国との関係もあり中止の判断は妥当。今回の経緯等を整理し、本事案の要因等を踏まえて、今後の事業展開の戦略およびロードマップを策定されたい。</p>				
<b>外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見を踏まえた改善点等【終了時評価】</b>				
<p>本事業は、想定外の油・ガスの胚胎を確認されたことから、鉱区権者の要請を踏まえ、実証試験の実施を見送って終了している。今回の中止に至る経緯等を整理し、今後の研究開発プロジェクトの実施に活かしていくこととする。          また、石油増進回収技術(EOR)は、我が国の権益獲得にとって、重要な技術であることから、本事業によって得た最適化への解決方法等を活かし、我が国の石油増進開発技術が優位性を発揮できるような事業展開プラン等を策定する。</p>				
<b>外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見【事前評価】</b>				
<p>本事業は、①地球温暖化対策と、②化石燃料資源の供給量の維持、という現在人類が抱える2つの大きな地球規模の課題に対して回答を与える可能性が大きな事業である。CO2削減のためのCCSと増産効果が期待できるCO2-EORを組み合わせた手法であるCCS-EORの効果を実証することができれば、CO2排出削減と油の増産の両者を同時に達成できることになり、画期的な手法である。その知見を基に、環境対応型油田開発の分野における国際競争力を強化することができるかと期待できる。なお、CCS-EORは、圧入した油に溶解する等、貯留・隔離効果は、通常のCCSよりも劣るとの懸念がある。具体的な作業内容をどう設計していくか、及び概算費用の妥当性をどう評価していくかが今後の改善点である。</p>				
<b>外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見を踏まえた改善点等【事前評価】</b>				
<p>圧入したCO2が油の生産によって回収されたものを、再圧入して貯留させるケースを含めて、シミュレーションを実施し、油増産量及びCO2貯留量の効果が最適な実証試験計画を策定することとした。</p>				

## 産業構造審議会産業技術環境分科会

### 研究開発・イノベーション小委員会 評価ワーキンググループ

#### 委員名簿

座長	小林 直人	早稲田大学研究戦略センター副所長・教授
	大島 まり	東京大学大学院情報学環教授 東京大学生産技術研究所教授
	太田 健一郎	横浜国立大学工学研究院グリーン水素研究センター長 ・特任教授
	亀井 信一	株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター長
	高橋 真木子	金沢工業大学工学研究科教授
	津川 若子	東京農工大学大学院工学研究院准教授
	西尾 好司	株式会社富士通総研経済研究所主任研究員
	森 俊介	東京理科大学理工学部経営工学科教授

(敬称略、座長除き五十音順)

# 海洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による 石油増進回収技術国際共同実証事業 終了時評価

## 委員名簿

座長	松岡 俊文	公益財団法人深田地質研究所 副理事長
	在原 典男	早稲田大学 名誉教授
	小山 堅	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 常務理事
	富田 鏡二	一般社団法人日本ガス協会 常務理事
	藤井 康友	三井石油開発株式会社 執行役員米州事業部長
	真殿 達	麗澤大学経済策部 教授

(敬称略、座長除き五十音順)

# 海洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による 石油増進回収技術国際共同実証事業 終了時評価 審議経過

## 【終了時評価】

- ◆産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会評価ワーキンググループ(平成28年2月19日)
  - ・技術評価書(案)について
  
- ◆第1回終了時評価検討会(平成27年12月4日)
  - ・評価の方法等について
  - ・事業の概要について
  - ・評価の進め方について
  
- ◆第2回評価検討会(平成28年1月29日)※書面開催
  - ・技術評価書(案)について

## 【事前評価】

- ◆産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会(平成23年7月14日)
  - ・技術評価書(案)について

## 【参考資料】

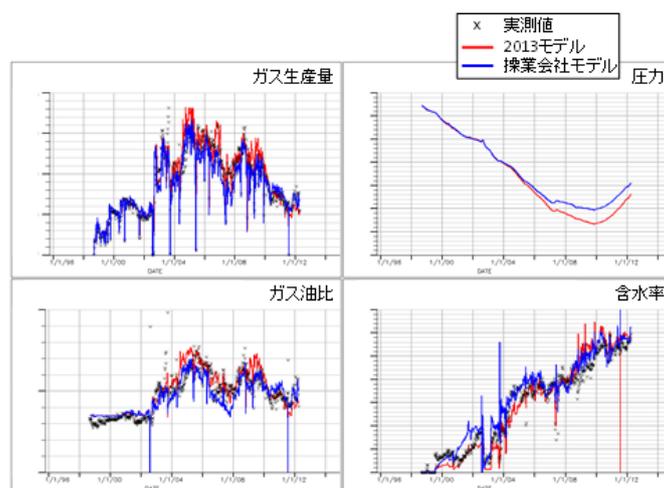
### <事業成果（詳細版）>

#### ①(1)対象油田の油層モデルの調整

対象油田の操業会社から受領した油層モデルは、相対浸透率や毛細管圧力が一意的に決まっており、油層の不均質性を十分に再現していないとともに、油層モデルのヒストリーマッチングが油層全体の流動挙動を反映していない可能性が高いことが分かった。

このため、油層モデルをモデル全体の浸透率、ある地域の浸透率、相対浸透率、生産指数の修正といった手順で、それぞれのパラメータを合理的な範囲で調整した。

調整後のモデル（2013モデル）による計算結果の方が、ガス生産量、ガス油比及び含水率共に実測データに近い値を示しており、油層モデルが改善された。



#### ①(2)概念計画策定

実証試験エリアを油層全体から4つ選出し、坑井間隔、二酸化炭素圧入期間および水圧入期間を下表の様に設定した油層シミュレーションを実施した結果、既存の生産地域から十分離れ、生産井が途中で生産を止めないこと、設定した二酸化炭素が全量圧入可能なこと等から北部エリアが実証試験に適していることが分かった。

シミュレーションのケース

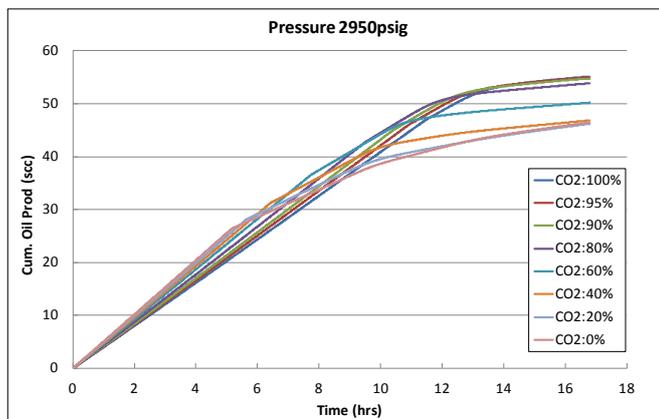
二酸化炭素圧入期間 (月),	0.5 / 1.0 / 1.5,
水圧入期間 (月),	1.5 / 2.5 / 3.5,
坑井間距離 (m),	300 / 450 / 600,

#### ①(3)スリムチューブシミュレーションを通じた二酸化炭素圧入の基本挙動の把握

スリムチューブ試験シミュレーションを実施し、油回収量及び二酸化炭素中の不純物（随伴ガス）混入による影響について、圧力を変えた計算を行い調査した。その結果、油層圧力に近い 2950psig で二酸化炭素の濃度が 90%以上あれば十分な回収率が得られることが分かった。また、中間成分の

K-value(ガス相と液相の比)が1に近づいているので十分ミシブル(混和状態)に到達していることを確認した。

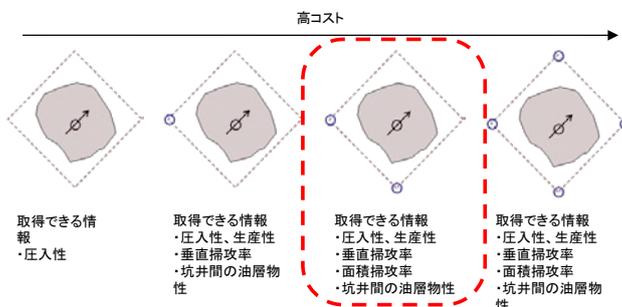
スリムチューブ試験の原油生産量(圧力 2950psig)



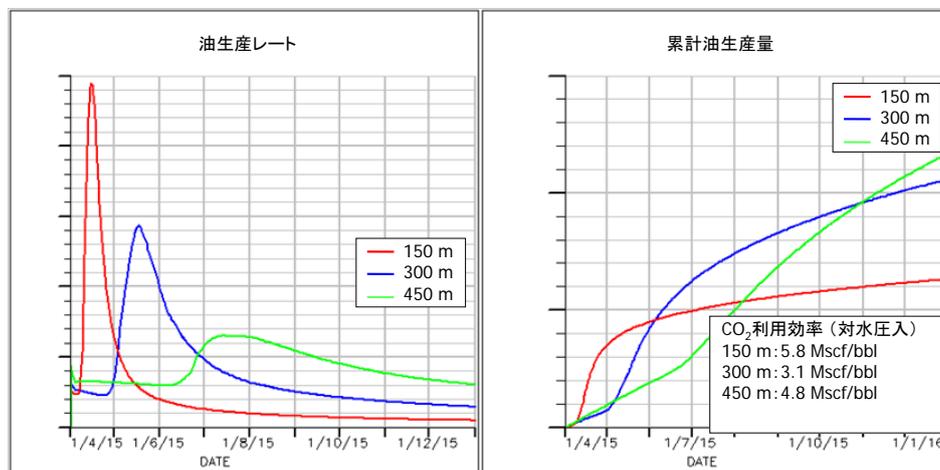
#### ①(4)二酸化炭素調達・輸送方法、坑井配置等の検討

実証試験は、二酸化炭素による増油、二酸化炭素の圧入性、掃攻率の確認、実証試験の費用及びリスクの最小化を確認することを目的としているため、実証試験のための二酸化炭素調達・輸送方法、井戸配置、圧入法、関連設備の概念検討、モニタリング方法等を計画した。実証試験の目的を達成可能でかつ費用の最小である、圧入井1本と生産井2本の坑井配置を決定した。更に、工業用二酸化炭素を調達するので調達コストを抑えるため、二酸化炭素圧入の後、水圧入することとした。

坑井本数および坑井配置の特徴



油層シミュレーションの結果

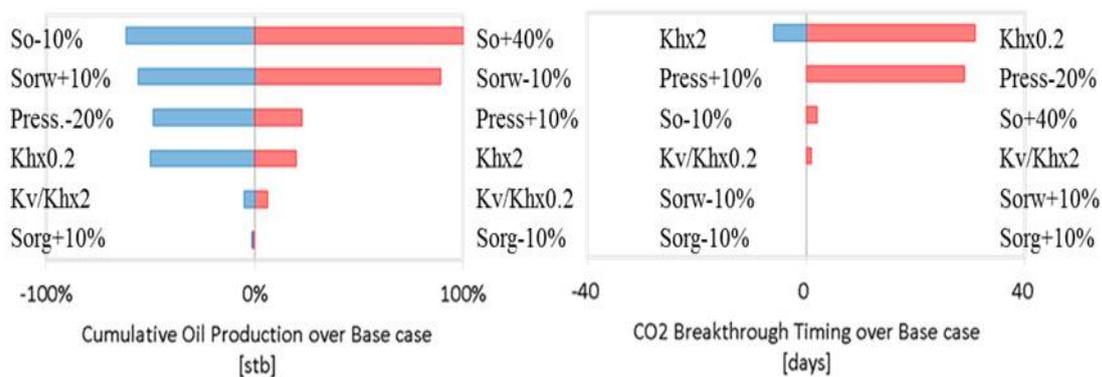


### ①(5)詳細計画策定

実証試験の評価で重要な油生産量及び圧入二酸化炭素が生産井に到達する時間(CO2 ブレイクスルー)に影響を与えられと考えられる油飽和率、水による残留油飽和率、油層圧力、水平方向の浸透率、縦と水平方向の浸透率の比及びガスによる残留油飽和率の油層パラメータの感度分析を実施した結果、実証試験に最も影響を与える要因は油飽和率、浸透率、及び油層圧力であることが分かった。

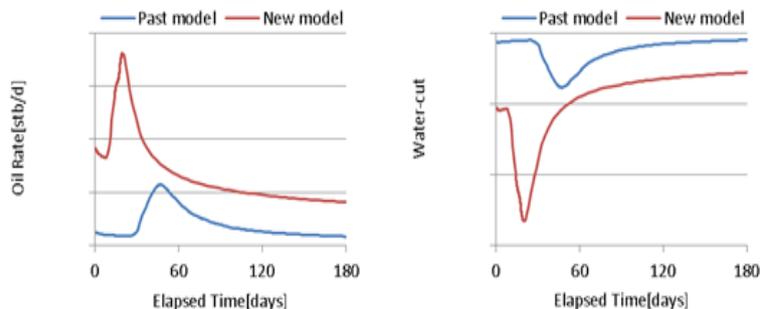
実証試験計画の最適化を実施した結果、水攻法に対して 8,828 bbl の原油増産が見込まれ、2,000t 圧入した二酸化炭素のうち 56%の約 1,120 t が、地下に貯蔵される計算結果となった。

油生産量および CO2 ブレイクスルー時間における油層パラメータの影響



実証試験のシミュレーション結果

累計CO2圧入量(トン)	2,000
累計油生産量(STB)	60,370
ブレイクスルーまでの日数(日)	16
生産ガス中のピークCO2濃度(%)	74
累計CO2貯留量(万SCF)	1,609
CO2貯留率(%対CO2圧入量)	56
水攻法に対する増油量(STB)	8,828
CO2利用効率(万SCF/STB)	0.42



### ②油ガス田群への適用可能性の把握

二酸化炭素供給源及びその回収・輸送・施設等の最適化調査は、火力発電所 3 か所、及び肥料工場 2 か所で実施した結果、海上ガス田のケースが発電所 A のケースよりも CAPEX が安く、実行可能性が高いと判断される結果となった。

また、海上油ガス田に二酸化炭素を圧入することにより生じる既存油田及び既存設備への悪影響に関する契約上、適用法令上の賠償リスクや、二酸化炭素圧入と自然災害の複合要因による既存設備への賠償リスクを調査した。

二酸化炭素回収・輸送コスト (Million US\$)

	Case-I	Case-II	Case-III	Case-IV
二酸化炭素排出源	発電所 A	海上ガス田	発電所 A	海上ガス田
二酸化炭素圧入レート	1百万トン/年	1百万トン/年	2百万トン/年	2百万トン/年
二酸化炭素回収	962	173	1,563	281
輸送パイプライン				
1) 陸上パイプライン	43.6	-	52.3	-
2) 海洋パイプライン	65.0	316.1	77.9	421.5
CAPEX合計	1,071	489	1,694	703

### ③油田全体に二酸化炭素を圧入した場合の原油回収率および二酸化炭素貯留量の定量的評価

油層全体に当技術を適用し、原油回収率及び二酸化炭素貯留量の向上を図る検討を行った結果、既存生産井を4本圧入井に転換し、既存圧入井10本と合わせてWAG(水とガスを交互に圧入)で実施するのが、最も経済的で油回収率が大きいことが分かった。

最適条件での油層シミュレーション結果は、安定的に二酸化炭素を年間100万t(5200万SCF/d)圧入可能で、水圧と比べて、回収率は6.1%の増加、二酸化炭素貯留量は圧入量の41.9%となった。また、生産した二酸化炭素を再圧入するケースでは、水圧入ケースと比較して回収率が7.9%増加し、圧入した二酸化炭素量の78%を貯留できることが分かった。

#### 増油量の予測

ケース名	WAGにおける圧入流体	圧入井 [本]	圧入井パターン	圧入スケジュール	水圧入に対する増油 [%_原始埋蔵量]
水圧入	Water	10	圧入井10本	水圧入のみ (-2031)	---
基本ケース	CO2	13	圧入井10本に加え、生産井3本を圧入井に変更	随伴ガスWAG (2012-2019) CO2-WAG (2019-2031)	6.0
随伴ガスケース	HCG	10	水圧入ケースと同様	随伴ガスWAG (2012-2031)	4.2
標準ケース	CO2	14	圧入井10本に加え、生産井4本を圧入井に変更	随伴ガスWAG (2012-2019) CO2-WAG (2019-2031)	6.1
圧入井最多ケース	CO2	18	標準ケースの3本に加え、生産井1本を圧入井に変更し、新規に4本の圧入井を掘削	同上	6.5
リサイクルケース	CO2	14	標準ケースと同様	同上	7.9

### ④海上における地上設備の詳細な影響評価及び材質選定

パイプラインルートとして最適な海洋中央油ガス処理施設に直接輸送する実証試験方法を想定した油ガス処理施設のプロセス計算及び腐食・スケール計算を行った。

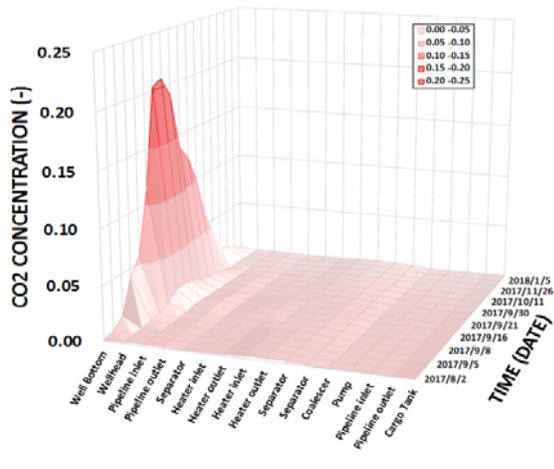
特に、実証試験生産井周辺設備で腐食が大きくなることから、予防策として、13Cr鋼などの耐腐食性油井管を使用し、油処理施設及び付随水処理施設では腐食防止剤を注入する等、様々な対策が必要となることが分かった。

他方、スケールについては、現状と比較して大きな影響を与えるものではないことが分かり、特別な対策を施す必要はなく、現在の操業で使用している防止剤を注入すれば抑制することが可能であることが

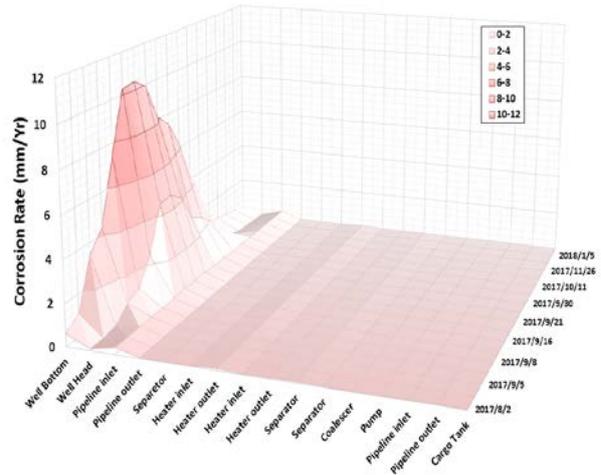
確認された。

更に、腐食・スケールのモニタリング対策および運転指標を策定した。

坑井から生産設備までの二酸化炭素濃度に基づき各部の年間の腐食速度予測



CO2 Concentration (Base Case)- Production Fluid System



Corrosion Rate (Base Case)- Produced Oil System